

2015.6.1

葛城市議会だより

No.17



あなたと市議会を結ぶ



葛城市文化協会「當麻 写真クラブ」提供



- 3月議会(3月9日～3月27日) …………… 2～4
議案の審査と結果
- 6人の議員が一般質問で市政を問う …………… 5～7
- 付託議案等の審査 常任委員会で質疑 …………… 8～10
- 予算特別委員会にて平成27年度一般会計 …… 11～14
及び特別会計の審査
- 第1回臨時会(5月12日) 報告 議会トピックス … 15
- 議会懇談会開催のお知らせ …………… 16

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成27年第1回定例会を3月9日から27日までの会期で開催し、平成26年度補正予算や新年度予算（平成27年度）、議員提出議案など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

2月27日	議会運営委員会
平成27年第1回定例会	
3月9日	本会議（議案提案）
11日	本会議（一般質問）
12日	本会議（一般質問）
12日	議会運営委員会
13日	総務建設常任委員会
16日	厚生文教常任委員会
18日	予算特別委員会
19日	予算特別委員会
20日	予算特別委員会
23日	議会運営委員会
25日	予算特別委員会
27日	本会議（議案採決）



▲ 3月本会議の様子

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は8ページ～14ページをご覧ください。

人事案件

議第1号 葛城市教育長の任命につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

大西 正親 氏（檀原市）

議第2号・議第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本会議で全会一致により適任

松浦 住憲 氏（當麻）
辻本 八栄子 氏（尺土）

報告案件

報第1号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

条例関係

議第4号 地方教育行政の組織及び

運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が常勤の特別職として設置されることなどにより、「葛城市職員定数条例」他4条例において所要の改正を行うものです。

議第5号 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例を制定することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る保育料等に関する事項を市町村の条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。

議第6号 葛城市行政手続条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「行政手続法」の施行に伴い、法令の要件に適合しない行政指導の中止等を求めることができる規定、法令に違反する事実を是正するために処分又は行政指導を求めることができる規定を新設するものです。

議第7号 葛城市手数料条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「農地法」及び「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の改正等に伴い、農地台帳における要約書の発行手数料1件につき200円を徴収する規定を追加する等の改正を行うものです。

議第8号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

保険料負担段階を現行の9段階から10段階に細分化するとともに、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき介護保険料の改定を行うものです。また、本条例の附則において、「介護保険法」の改正に伴い本年4月1日から実施することとなった介護予防・日常生活支援総合事業に関する猶予規定を設けるものです。

議第9号 葛城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の改正に伴い、指定介護予防サービス事業者

等に対する介護予防訪問看護計画書の提出に関する改正、地域ケア会議における関係者間の情報共有に関する努力義務の規定を設けるものです。

議第10号 葛城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、利用定員の緩和、サービス名称の変更等所要の改正を行うものです。

議第11号 葛城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の改正に伴い、利用定員の緩和、サービス名称の変更等所要の改正を行うものです。

議第12号 葛城市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「建築基準法」の改正に伴い、建築物の用途の制限の適用を受けない既存建築物について、条例で規定する範囲内で『増築又は改築』をする場合において、建築物の用途の制限の規定を適用しないとする条文に『移転』に係る規定を設けるものです。

議第13号 葛城市保育の実施に関する条例を廃止することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「児童福祉法」の改正に伴い、保育については、市町村が条例で定める事由により保育に欠ける児童に対し実施するとされている規定が、保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な児童に対し実施すると改正されることとなったため、本条例を廃止するものです。

予算関係

議第15号 平成26年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

二つの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、国の1号補正予算に伴う地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策事業、その他事業費の確定に伴う国・県支出金等の額の調整等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億7,730万8千円を減額するものです。

3月議会の議案審査

議第16号 平成26年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

一般被保険者療養給付費の減額及び高額医療費共同事業拠出金の減額、保険財政共同安定化事業拠出金の追加により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,821万6千円を減額するものです。

議第17号 平成26年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

歳出では保険給付費の追加、歳入ではそれに伴う介護給付費負担金の国庫及び県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等の追加により、保険事業勘定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,800万円を増額するものです。

議第18号 平成26年度葛城市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

野田谷貯水池事業負担金の追加によるもので、水道事業費用で715万円を増額するものです。

平成27年度予算関係

議第19号 平成27年度葛城市一般会計予算の議決について

議第20号 平成27年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

議第21号 平成27年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

議第27号 平成27年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第22号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

議第23号 平成27年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

議第24号 平成27年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

議第25号 平成27年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

議第26号 平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

議第28号 平成27年度葛城市水道事業会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

その他

議第14号 損害賠償の額を定め、和解することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成26年12月17日に葛城市立新庄小学校附属幼稚園設置の看板が強風により外れたことを原因とした住宅等への損害事故について、被害者に対し支払う損害賠償の額を定め、和解しようとするものです。

平成27年度葛城市一般会計予算に対する修正の動議について

本会議で賛成少数により否決

平成27年度葛城市一般会計予算に対する歳出の内、第6款土木費、第2項道路橋りょう費を減額し、予備費に措置するものです。

議員提出議案

発議第1号 葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて
本会議で全会一致により可決

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くこととなったため、地方自治法第121条の一部が改正され、葛城市議会委員会条例の第19条中「教育委員会委員長」を「教育委員会の教育長」に改正するものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

ここが聞きたい 一般質問



増田 順弘

観光の振興について

問 本市は豊かな自然と、古代からの歴史や文化などの観光資源が豊富な街であり、人口減少や高齢化が進む中、地域の魅力発信し、観光振興を図ることが交流人口の増加とともに、地域住民の皆さんにとっても住むことに誇りと愛情をもつことで、地域活性化につながると思うが。

市長 竹内街道一四〇〇年記念事業を広域市町村連携で取り組んだが、今後も継続して周辺の金剛葛城自然歩道の活性化も含めて次なる策を検討している。観光振興にあたっては、国内はもとより海外の方々にも、来ていただきやすい観光案内と、受け入れる地域づくりを目指しながら今まで葛城市になかった観光業をどのように創設していくのか、住民の皆さんの参加もいただきながら総合的に取り組んでいきたい。

問 観光の振興を進める上でそれなりの施設が必要と思うが。

答 現在ある相模館の観光案内所を維持しつつ、現在整備している新道の駅に観光情報発信のための拠点を

農業の振興について

設け、更なる充実を図っていきたい。

問 本市の農業は、ネギや菊などの特産品が豊富にある。しかし、生産コストの上昇や販売価格の低迷など、厳しい環境により、後継者不足、高齢化が進んでいる。主要産業の農業の低迷は地域の疲弊にもつながるものであるが、今進められる新道の駅建設事業及び、今年8月稼働する給食センターなど、新たな農産物の需要により、農業の所得向上、雇用創出、遊休農地の解消など様々な効果が期待できると思うが、新たな農業者育成も含めた取り組みについて。

答 新たに担い手農家として頑張る人を育てるため、平成27年度において農業者団体連携により、営農指導等を中心とした「仮称葛城就農塾」を開講する予定。また、消費者にとっても、安心安全の地元農産物を味わってもらえることで、地域の活性化にもつながるものと考えている。

増田 「地域活性化新道の駅」をはじめとする新市建設計画に基づく新たな事業を本格的にスタートさせる今、本市の豊かな資源を生かした農業と観光の振興の重要な時期であると思う。このことを十分承知いただき積極的に取り組んでいただきたい。



川村 優子

葛城市行政における広聴のあり方について

問 昨年12月の定例会の折、住民投票条例案の賛否を問う場面があったが、住民自治について、即ち、「住民の声を聴く」という事について、葛城市行政の広聴について尋ねたい。

答 市長の就任時のまちづくりビジョンとして「徹底した情報公開による市民主役のまちづくり」があり、このビジョンに基づき、就任以降、大字懇談会は平成21年1月から始まり平成27年度にかけて、これまで合計、延192か所で開催した。理事者と部課長が出席のもと市長が施政方針や財政状況、主要事業などの説明を行い、住民の方々と意見交換を行うものである。これまでの大字懇談会での市民参加総数は5,927人で意見の総数は1,701人、このうち今、心配に至っている「新道の駅」に明らかに反対と意思表示された意見はなかった。また平成22年度から事務事業市民判定会を実施している。市民参加のまちづくりを図ることを目的としている。今年度ま

でに判定を頂いた事務事業は46事業ある。

市民と市長などが市政に関する対話を行う葛城市タウンミーティングは概ね20名以上の参加が可能な団体の要請に応じ、市長が団体などの希望するテーマに基づいて実施をしている。今年度までに21回やっている。また葛城市パブリックコメントについては市の政策を策定する過程においては市民等の市政へ参画の機会を提供するとともに、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ることを目的としていて、その事業はこれまで14件ある。

新時代葛城クリエーション推進事業について

問 この事業の概要と一緒に進めるICT街づくりを後押しする葛城市の施策また将来的な展開については。

市長 インターネットや情報機器を通じて住民サービスをどれだけ向上させるかを目的に総務省から予算付けしていただいている事業である。今、実証実験をやっている中で、成果としては自治体でシステムを共有化して経費を削減できた。さらに住民にとって使い勝手のよいものになればならない。葛城市だからこそ出来ると思うので努力して行く。



西川 朗

太田・寺口地区の盛土の経緯について

問 昨年6月私の一般質問「太田・寺口違法盛土の経緯について」回答いただき、半年以上経過しているのに、その後の進捗状況を見たい。

答 6月の一般質問以降の進捗について県の関係部局等との協議をしている。その内容については現在まで13回の会議を開き、各関係課（砂防課、河川課、農村振興課、景観自然、高田土木）と打ちあわせ協議を進め、平成27年度の道の駅、吸収源対策公園緑地、北側斜面保全など各事業の工程調整会議を行っている。

西川 県砂防工事、吸収源対策公園緑地事業、斜面保全事業の進捗が分かったので、今後も報告を求めたい。

問 土地開発公社が競売で落札されているが、その後の用地取得の状況についてお尋ねをしたい。

答 近接していた民有地22筆と2筆（未登記）すべて葛城市土地開発公社で用地買収及び所有権移転登記が完了している。

西川 一日も早く砂防、緑化工事を

早期に進めて頂きたい。

葛城市の自主防災組織について

問 その活動状況、支援及び自警団組織について。

答 平成25年度での市内44ヶ大字中、41ヶ大字で自主防災組織設置、24ヶ大字で自警団組織の設置がある。活動は各自主防災会において、会長を先頭に、消火班、避難誘導救出班、救護班、情報収集班、給水給食班、各班に分かれ災害時において応急活動を迅速に行なうために、年1回程度の訓練などが行われている。支援は各大字にかかる、「まちづくり事業一括交付金」のなかで、安心・安全なまちづくり事業として大字の世帯数に応じて5万～16万円、また、ポンプ配備地区には7万円を交付している。今後の自警団組織については、伝統があり地域密着組織でもある為、行政としても存続を強く望むとともに各大字の交付金の中で頑張っておられる状況を見て、後押しするつもりである。

西川 自主防災活動が円滑に行える支援を、今後も引き続きお願いしたい。又自警団組織も24ヶ大字あるわけなので、その存続の為、各関係の皆様、ご協力を宜しく願いたい。



阿古 和彦

観光客の駐車場について

問 葛城市は、数多くの文化財に恵まれ、自然も豊かで県内外から行楽客が訪れます。現在、行楽客が利用できる市所有の駐車場の状況は。

答 観光駐車場は、當麻交差点付近、笛吹神社南、寺口の三ヶ所である。特に春の観光シーズンには、當麻寺等の牡丹見学や二上山の登山客で當麻寺周辺の駐車場は満車となる。

問 市内に点在する観光資源を活用するには、市内所要所に観光駐車場の整備が必要となるのでは。

答 市所有地等の状況を調査し、財政面も含めて検討したい。

問 現在、市が所有している土地や施設の駐車場の有効活用をするべきではないのか。例えば、ゆうあいステーションの第2駐車場の活用は。

答 今後、駐車場の活用について、施設の利用、観光客の駐車場も検討しながら進めたい。

阿古 観光に来て頂いた方に喜んで頂ける接待の仕方を模索し、今現在あるものを、最大限に活用することが必要であると考えます。

太田古墳群について

問 太田古墳群は、古墳時代後期（藤ノ木古墳と同年代）の渡来人の方々の古墳群で約50基あると言われています。新道の建設予定地にありますが、市での発掘調査の現状は。

答 昨年10月から本調査をしている。横穴式石室を埋葬主体とする古墳4基、その古墳に伴うものと考えられる小石室5基を確認している。主な出土品は、須恵器、土器、金属製品で、3月末に調査は完了予定である。

問 教材としての価値も高く、子どもたちに見学して頂く機会や現地説明会を開くべきでは。

答 調査終了後に現地説明会を行う必要があると考えている。

阿古 古墳時代後期は考古学的にこれからの分野であり、慎重な発掘調査や調査データの保存が必要です。観光資源としての活用も考えられます。古墳発掘には、畏怖と畏敬の念を持って丁寧な取り扱いをすべきと考えます。



▲平成27年4月5日太田古墳群現地説明会

ここが聞きたい



内野 悦子

葛城市公共交通について

問 昨年廃止となった、當麻・新庄線の現状は。

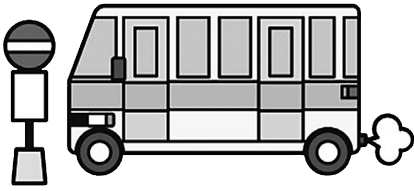
答 市のコミュニティバスとして奈良交通に委託している。昨年10月から現在までの実績は、一日3.5から4.5便の運行、片道当たりの平均乗車人数は3人である。

問 當麻・新庄線と葛城号のルートを組み込み高田市民病院等の乗り入れも検討願いたい。

市長 コミュニティバスは、市の拠点を結ぶ交通網ですが、高齢化も進む中、ニーズに合ったバス網が必要で、現在検討している市民病院、スーパー等も含めた、拠点と拠点をつなぐ、バス網の構築は必要だと思う。

問 デマンド交通はお考えですか。

市長 デマンド交通は採用していきたいと思う。どのようなやり方が、良いのか検討をしていく。



女性が働き続けられる環境づくり

問 葛城市における次世代育成支援対策推進法に基づく仕事と生活のバランスの取れた多様な生き方が選択出来るように、事業所に対しワークライフバランスの普及啓発の推進に取り組まれているかお尋ねします。

答 ワークライフバランスとは、働くすべての人が、仕事と育児や介護、趣味や学習、地域活動などの仕事以外の生活との調和をはかり両方を充実させる働き方と生き方であり、これからは、結婚、出産した女性が、母性を尊重され、働き続けられる環境づくりの為に相談事業が必要と考えられる。市民や企業を、対象とした研修会、男女共同参画セミナーの充実を図り性別により差別されることなく、能力が発揮できる環境づくりに努める。

問 次世代育成マーク「来る民マーク」の認定企業の現状は。

答 まだ認識が希薄であることから今後、企業に対し再認識をして頂けるよう努める。

内野 国は、女性の活躍推進を成長戦略の中核と位置づけ、女性が活躍できる環境整備に取り組むこととされています。本市においても大いに期待をしたい。



白石 栄一

新道の駅建設事業について

問 平成23年10月の都市産業常任委員会に提出された新道の駅計画が撤回されてから、この3年間、施設の規模や内容、配置が□□□□変わり、事業収支計画や経営分析等が定まらず変更してきた。事業の基本理念・方針が変更されたのか。

答 農業や酪農の価値見直しを行い、新たなビジネスチャンスにつながる拠点の強化、担い手育成のため、農業、酪農の技術指導、農地の斡旋、商工業の出店指導などの地域産業の振興支援の拠点強化など、現状において修正をしていない。

施設の規模は、賑わいを起こし集客を増やすため修正して、約3,100㎡となった。

問 地域振興棟の床面積を1,575㎡から2,847㎡と1.8倍にして、集客を増やし、売り上げを増やす利益追求の経営に重点が置かれている。

当初の経営分析表(案)の売上げ予定額は、葛城市の地産分が70%、5億9,500万円で、地元の農業や酪農、商工業の振興・活性化の重

要性、意気込みが打ち出されていた。これが、道の駅の目指すべき方向、目的でなかったのか。

答 市内産の割合を70%とすることは厳しいと予想される。まずは、広く奈良県産を70%、続いて葛城市産70%をめざしていく方法もあると考えている。

問 基本方針や目指すべき方向、施設の規模や内容が□□□□変わってきた。一体どのように施設管理を行うのか。莫大な税金を投入して施設を提供する市の責任と役割は。

答 指定管理者により管理運営をする。指定管理料は払わず、運営会社の経営の中で、新道の駅の管理を行い、利益の1割を市に還元いただく。

市も管理監督責任がある、収支計画の検査、定期的な経営状況報告等、適正な管理運営を行いたい。

問 本事業費が18億から20億円に、周辺道路やオランプの整備事業費4億4千万円、公園事業が2億4千万円と、総事業費は27億円になる。これ以上の計画変更・追加はないのか、事業費は増えないのか。

答 公園事業の2億5千万円は別の事業だ。道の駅の総事業費は25億88万6千円になる。今後、変更はないと考える。

3月定例会

総務建設常任委員会 報告

3月13日開催
付託された、5議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審査しました。

議第4号 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」
討論なし

議第6号 「葛城市行政手続条例の一部を改正することについて」
質疑、討論なし

議第7号 「葛城市手数料条例の一部を改正することについて」
質疑、討論なし

議第12号 「葛城市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて」
質疑、討論なし

議第15号 「平成26年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について」

問 地域住民生活等緊急支援交付金事業費の商工振興助成金7,000万円であるプレミアム商品券発行について。

答 発行総額は、2億2,100万円、プレミアム率を30%として額面1万3,000円ものを1万円、1万7,000冊販売する予定である。なお、券の種類は千円券を10枚、500円券を6枚の16枚綴りで考えている。販売方法は往復はがきによる予約販売を考えている。この事業については、商工会へ依頼し実施していただく予定である。

賛成の討論あり

本委員会の所管事項の調査

「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

事業の進捗状況について、ハード面では、「建物の敷地について開発行為の許可申請を行っており、平成27年3月末に県知事より許可が下りる予定である。許可後、建築制限等

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

用地交渉の進捗状況について、「アパートに住んでおられる5世帯の全ての方と契約を締結している。全ての方の引越しが終わり次第、建物の解体を行う。残りの未契約箇所については、交渉中である」との報告を受けた。

「公共バスの運行について」

理事者からは、「平成26年4月30日に葛城市地域公共交通活性化協議会を設置し、廃止となった当麻・新庄線の代替交通手段として奈良交通に多大な協力を得ながら、公共バスとして運行している。協議会では、葛城市生活交通ネットワーク基本計画の策定に向けて協議を重ね、平成26年12月にアンケート調査を実施し、平成27年1月に調査結果の概要について協議され、2月には現状の課題・問題点をふまえ、今後の公共交通の基本方針が定められた」という報告とともに、アンケート調査の結果、今後の方針及びスケジュールについて詳細な説明を受けた。



▲ 新道の駅建設現場視察

問 デマンド交通の導入も含めて、路線を新しく1本化してはどうかと思うが、これに対する所見は。

答 アンケート結果によれば、有料化し、市の負担を軽減した上で引き続きバスを運行してほしいとの声も聞かれるが、バスを有料化することになると、運営管理上、市による直営が困難となり、委託先を検討しなくてはならない。現在のところ、バスとデマンド交通の2系統で相互に補完しながら、運行するのが最も良いとも考えている。

厚生文教常任委員会 報告

3月16日開催

付託された、11議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

議第5号 「葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例を制定することについて」

問 新制度における保育標準時間、及び保育短時間の各保育利用料について、葛城市ではどのように設定す

るのか。

答 新制度では、保育の必要量に応じて、主にフルタイム就労を想定した『11時間までの利用が可能な保育標準時間』と主にパートタイムの就労を想定した『8時間までの利用が可能な保育短時間』の2つの認定区分を設定するとともに、これまで世帯の所得税額によって区分していた保育料の階層が、新制度施行後は、世帯の市町村民税の所得割課税額によって区分する。

保育短時間の利用料については、階層ごとの保育標準時間の利用料から、それぞれ一律千円を減額した金額にする予定である。そのため、8時間を超えて利用する保育短時間認定者には千円の延長保育料の負担をしていただくことになるが、それで保育標準時間認定者と同額になる。

討論なし

議第8号 「葛城市介護保険条例の一部を改正することについて」

問 介護保険料の改定については、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画に基づいて算定したということであるが、保険料の改定に至る要因について教えてほしい。

答 介護保険制度の改正に伴う、介護保険事業の1号被保険者の負担分が21%から22%に引き上げられたことや、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、介護予防日常生活支援総合事業に移行されること、また、一定以上の所得者の利用者負担の見直しや資産等の勘案調整、国が示す低所得者の軽減強化などが影響している。

賛成と反対の討論あり

議第9号 「葛城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第10号 「葛城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第11号 「葛城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基

準を定める条例の一部を改正することについて」

(議第10号、議第11号の審査については、一括議題、一括質疑とし、討論・採決は1議案ごとに行った。)

問 認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護 については、現在も市内事業所で実施されているが、今回の条例改正による緩和措置によって、利用定員はどのようになるのか。

答 認知症対応型通所介護については、現在、市内で対応しているのは、『かつらぎの里』の1カ所であり、現行の利用定員に係る規定では、1事業所あたり3人以下の認知症の方のデイサービスを受け入れることができるかとされているが、今回、その規定が1ユニットあたり3人以下に改正される。その結果、ユニットが2つあるので6人まで利用ができることになる。また、グループホームである認知症対応型共同生活介護については、現在、市内に『かつらぎの里』と『悠久の里』の2カ所がある。今後、ユニット数を増やすなどのグループホームの施設整備については、また改めて第6期の計画内で公募したいと考えている。

3月定例会各委員会報告

討論なし

議第13号 「葛城市保育の実施に關する条例を廃止することについて」

質疑、討論なし

議第14号 「損害賠償の額を定め、和解することについて」

質疑、討論なし

議第16号 「平成26年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について」

問 特定健康診査委託料265万2千円が増額されている。その内容は。

答 当初、国民健康保険被保険者に係るものとして2,025人、また、後期高齢者医療被保険者に係るものとして480人の委託料を予算計上していたが、現状の受診状況により、国民健康保険被保険者に係るものとして、2,150人、また、後期高齢者医療被保険者に係るものとして、635人を見込んだことによるものである。

討論なし

議第17号 「平成26年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

問 介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費、8,498万3千円が増額されている。その内容は。

答 平成26年3月から平成26年11月までの利用実績で、当初予算における介護給付費全体での執行率は77.37パーセント、同時期の前年比率は104.09パーセントであり、その内、居宅介護サービス給付費が伸びている。この内訳については、訪問介護、通所介護の各サービス、ショートステイなど、いずれも前年度より、かなり利用が伸びたことにより増額の補正をすることになった。

討論なし

議第18号 「平成26年度葛城市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について」

討論なし

議第15号 「平成26年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について」

問 葛城アートフェア事業費500万円とはどのようなものか。

答 開催の概要は現在、協議進行中であるが、住民自らの企画運営を基本とするために、実行委員会形式で考えており、市内在住の画家の方々

や関係企業、文化協会、市内幼稚園・小中学校、大阪芸術大学にも協力を依頼する予定である。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

工事の状況について、「現在、建屋の地下部分の掘削工事が続けており、引き続き掘削を続けるとともに、煙突部分の基礎工事に入っていく予定である。その後の工事については、建屋部分の地下3階から1階までの躯体工事を順次行ったあと、地上1階から3階までの躯体工事を行なうとともに、プラント工事も始めていきたいと考えている。

躯体工事は、平成28年5月頃には終了し、その後、外壁、屋根、内装工事や管理棟・計量棟の工事も行



▲ 新クリーンセンターの工事の様子

ない、平成28年12月までには、施設関係は完成し、1月からは試運転を始める予定である」と報告を受けた。

「葛城市学校給食センターについて」

事業の進捗状況について、ハード面では、「平成27年3月末の竣工に向け、内装工事や調理設備等の設置工事を順次、完了し、検査を行う段階に来ており、2月25日には、給食運営委員会の委員視察を実施した」

また、ソフト面では、「まず、給食業務委託の業者選定に関して平成26年12月22日に第1回の『給食業務委託審査委員会』を開催し、2月18日の第2回委員会では各参加業者から出された提案書の評価・採点を審査委員に行っていた。1次審査で6社から4社に絞り込み、2月27日の第3回審査委員会では、プレゼンテーション審査を行った。この結果、優秀者の1社と次点者の1社を選定し、優秀交渉権者は、株式会社東洋食品、次点は日本国民食株式会社となった。今後は、優秀交渉権者と諸条件について、協議を重ねて、新年度に契約を行いたい。また、アレルギー対応に関して、市のアレルギー対応方針を説明するために市

予 算 特 別 委 員 会 報 告

内小中学校・幼稚園で先生方に説明を行い、今後は、各学校のアレルギー対応委員会へのマニュアル案等の説明会や第1回葛城市アレルギー対策委員会を開催する予定である」と報告を受けた。

予算特別委員会 報告

(3月18・19・20・25日)

◎西井寛 ○増田順弘

内野悦子 川村優子 西川朗

岡本吉司 藤井本浩 白石栄一

◎は委員長、○は副委員長を示す。

議第19号 「平成27年度葛城市一般会計予算の議決について」



▲ 予算特別委員会資料

(総務費)

問 賦課徴収費における口座振替手数料25万円及び公金取扱手数料203万7千円について、コンビニ収納の成果及び手数料の違いについて教えてほしい。

答 平成27年2月末現在でのコンビニ収納の実績は、市税全体で2万162件、収納総額3億6,195万278円の実績があり、また、市税以外の介護保険料や保育料等では、2,653件、収納総額2,927万4,200円の実績があった。収納に係る手数料の違いについては、銀行や郵便局の口座振替については、1件当たり10円と消費税が、コンビニ収納の場合は公金取扱手数料として、1件当たり61円と消費税が必要となる。

(民生費)

問 老人福祉費の中の緊急通報システム使用料について、現在の緊急通報システムの運用状況、また仕組みについて教えてほしい。

答 一般会計に計上しているのは、緊急通報装置貸与事業に係る旧の緊急通報システムの使用料である。

現在、この事業は、介護保険の地域支援事業として、新しいシステムへの移行作業を行っており、旧シス

テムのリース契約が平成28年3月末で終了するため、平成27年度中に、移行を完了する予定である。設置台数については、2月2日現在で旧システムが84台、新システムが133台の合計217台であり、前年度の同時期と比較して8台の増となっている。新システムでは、通報すると看護師、介護福祉士などの専門スタッフがいる『アルソック安心サポートセンター』につながり、緊急事態の場合は、旧システムと同様に協力を2名以上登録していただいているので、協力員に現場の方に行っていたいたり、消防署への要請の必要があると判断した場合には、センターから直接、消防署に通報させていただくという仕組みになっている。

また、新システムでは、専門スタッフがセンターに必ずいるので、利用者は、24時間365日いつでも介護や健康の相談をすることができる。

(児童館費)

問 賄材料費が増額となっている理由。

答 これまで、学童保育を利用する子ども達のおやつについては、各学童保育所が、おやつ代を実費精算しながら提供していたので、予算計上していなかった。しかし、平成27年

度からは、市が、学童保育料2千円と合わせて500円のおやつ代を徴収し、子ども達におやつを提供するという方法に変えさせていただくことになったため、賄材料費として1年分の金額、273万円を予算計上したので増額となった。

(衛生費)

問 火葬場清掃委託料として56万円が計上されているが、その内容は。また火葬場の炉については、普通炉2基、大型炉1基で業務しているが、今後、普通炉を大型炉に入れ替えていく予定は。

答 清掃委託料については、炉前にある御影石が、かなり汚れてきているので、石を磨いて清掃する費用を計上している。また、炉の入れ替えについては、費用が高額でもあり、今の炉がどのくらいもつか等も含めて、1回の設備投資で整備ができるよう、計画的に考えて、検討してみたい。

(農林商工費)

問 北葛農業使用済プラスチック適正処理推進協議会への負担金、23万4千円の内容は。

答 農業用資材であるハウス用ビニール等を適正に廃棄処理する為に、農業者3分の1、農協3分の1、市

3分の1を負担するものである。平成26年度においては、新庄経済センタ―33立方メートル、當麻経済センタ―46立方メートルが処理されている。

問 観光費の測量設計委託料、31万2千円の内容は。

答 県との連携事業で、奈良盆地周遊型ウォークルートの設定を行い、統一的な案内サイン整備を行うものである。市内の設置箇所は50か所程度を予定しており、平成27年度は案内看板のデザイン設計と設置場所の選定を行い、平成28年度に設置する。予定ルートは、奈良盆地を一周する西側ルートで、御所から、笛吹神社、智恩寺等を通り、工事途中である新道の駅から南阪奈道路を大和高田市に下り、奈良文化高校から大中公園を巡り、横大路から竹内街道、當麻寺、石光寺、當麻の家、そして香芝に抜ける予定である。

(土木費)

問 尺土駅前周辺整備事業費の尺土駅構内エレベーター工事補助金、2,557万2千円の内容は。

答 この事業は、平成26年度、27年度の2か年事業であり、平成26年度においては設計調査が完了し、平成27年度はエレベーター2基とその他

の警告、誘導ブロック等のバリアフリー化に伴う整備工事にかかる部分への補助金である。

(消防費)

問 防災会議委員報酬として24万円が計上されているが、女性の委員は何名か。

答 昨年の7月1日に委嘱した全委員25名のうち、自主防災組織を構成する団体からの日本赤十字奉仕団葛城支部副支部長、民生児童委員副会長及び、葛城市PTA協議会副会長の3名のほか、部長級の市職員1名、計4名が女性の委員である。

(教育費)

問 幼稚園管理費の中の設計委託料348万8千円の内容は。

答 平成27年度で新庄北幼稚園の耐震補強・大規模改造工事を行うための工事監理の費用として計上している。



▲ 工事前の新庄北幼稚園

問 放課後学習チューター報酬費42万円の内容は。

答 この事業は、学習の苦手な生徒に対して放課後を利用し、各中学校を卒業した大学生の先輩に来ていただき、教員とともに指導を行うものである。1回につき2時間の指導で2千円という低額な報酬ではあるが、多感な中学生にとつては、教員に学ぶよりも先輩に学ぶ方が様々な悩み等の相談ができる取り組みである。

(歳入)

問 国の平成27年度地方財政対策では、地方交付税、臨時財政対策債ともに前年度より減っているのに対し、本市の予算では、地方交付税については、前年度より増えており、また、臨時財政対策債については前年度と同額となっている。その理由と予算での積算内容について教えてほしい。

答 国の財政の見方が地方に下りてくるまでの時間差の問題があった。そのため、平成27年度地方財政対策が示されるのが遅れるなかでの予算編成となり、普通交付税算定にあたっての基準財政需要額については、過去から見て、公債費算入を除く、個別算定経費、包括算定経費の伸びがほとんどないことから、前年度額をもとに、過去からの起債の公債費

算入額を積み上げ、77億7,300万円余りと見込んだ。また、基準財政収入額については、調定額をベースとして、地方税について恒久減税3億円を除く部分に0.75の基準税率をかけた基準財政収入額に、各種譲与税の調定額に対して100%で計算した基準財政収入額を積み上げた結果、34億2,600万円余りを見込んだところである。さらに基準財政需要額については、臨時財政対策債を対前年度と同額の7億1千万円と見込み、この分を差し引いた上で、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて、普通交付税交付基準額を算定した。また、平成27年度は、普通交付税の合併算定替えから一本算定に向けての縮減期間が始まる初年度であり、普通交付税の1割が縮減されることから、過去の合併算定替えと一本算定のかい離の平均が約6億7千万円あるので、その1割分の6,700万円を交付税基準額から差し引くとともに、新たに平成26年度から始まった、合併の支所数に応じて交付税の一本算定額に加算される国の支援措置によって、葛城市においては、平成27年度は1億8千万円余りが加算されるので、その1割分、1,800万円余

りを加えて、普通交付税は、最終的に35億8千万円と見込んだところである。

問 個人市民税が市税の中でも大きく減額となっている要因は。

答 平成27年度の個人住民税の均等割の納税義務者数の内訳は、普通徴収4,400人、特別徴収8,800人、年金特別徴収2,200人で、前年度より合計100人の増加を見込んでいる。所得割については、平成27年度予算では、13億8,200万円を計上し、その内訳については、普通徴収納税義務者数が4,400人で予算額は3億4,900万円、特別徴収納税義務者数が1万1千人で予算額は10億3,320万円である。特別徴収の推進を行っているので、特別徴収の納税義務者数は前年度予算より増加しているが、所得の伸び率が低いことや、平成26年度の予算編成時には含まれていた高額納税者の転出や退職が大きく影響し、予算は減額となっている。

賛成と反対の討論あり



議第20号 「平成27年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」

問 保険財政共同安定化事業拠出金について、前年度と比較して大きく伸びて8億8,598万円が計上されているが、その理由は。

答 保険財政共同安定化事業は、平成27年度の法律改正により、1円以上の全ての医療費が対象となる事になった。その為、奈良県全体の医療費としては、平成26年度で、約133億円の共同事業の規模が、平成27年度では、約322億円、約24倍に広がるため大幅に増額となったが、それに応じて、今年度の財源も8億8,500万円の交付金が入る見込みをしている。

賛成と反対の討論あり

議第21号 「平成27年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について」

問 地域支援事業費の中の任意事業費として、緊急通報体制整備事業委託料が増額されているがその内容は。

答 緊急通報体制整備事業委託料については、一般会計で緊急通報装置貸与事業として予算計上している旧システムがリース契約の終了時期も近づいていることから、介護保険事

業として新システムの費用を予算計上し、随時、旧システムからの移行作業をおこなっている状況である。平成27年度予算では、新システムの新規設置分として30台、旧システムからの移行分として73台、移行済みの分として132台の委託料をそれぞれ見込んでおり、合計421万2千円を計上している。



▲ 當麻庁舎にある地域包括支援センター

問 地域包括支援センターについて、葛城市は委託ではなく直営で運営しているが、他市の運営方法について教えてほしい。また、複数の地域包括支援センターを設置している市はあるのか。

答 県内12市のうち、直営で運営しているのが葛城市を含めて5市、直営と委託の両方で運営しているのが1市、委託のみで運営しているのが6市となっている。このうち宇陀市は、平成27年度より委託から直営に移行するようである。

また、地域包括支援センターは、圏域ごとに設置するとされており、県内では奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市が複数設置をしている。葛城市については、1圏域であるため、地域包括支援センターは1カ所となっている。

賛成と反対の討論あり

議第22号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

問 下水道改造成成金500万円について、例年の実績では、約50戸分の助成をされているが、なぜ、本年度は、100戸分の予算が計上されたのか。

答 平成27年4月1日より助成制度を改正し、供用開始告示から3年以上経過した家庭に対して5万円を助成することができるようになったことによるものである。

討論なし

予 算 特 別 委 員 会 報 告

議第23号 「平成27年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について」

問 現在、給食の材料は、どのような業者が納入されているのか。また業務委託するに当たり、この取り扱い、どうなるのか。

答 市の給食センターへ納入願いを出されている約20社に納入いただいている。また、その契約については、毎月栄養士が献立を考え、それに必要な材料を見積もり合わせにより契約しており、今後も同様に行いたいと考えている。

討論なし

議第24号 「平成27年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について」

質疑、討論なし

議第25号 「平成27年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について」

問 平成27年度は2年に1度の墓地の公募が行われる年度になるので、霊苑使用料1,800万円が計上されているが、その内訳は。また過去の公募数に対する実績の推移について教えてほしい。

答 平成27年度に行う公募については、B区画に換算して、1区画あたり

り45万円の40件分を予定し、1,800万円を計上した。

また、公募数に対する実績については、過去4回はいずれも公募数がB区画換算で50件分であったのに対し、平成19年度は51件、21年度は59件、23年度は49件、25年度は32件という実績であった。

討論なし

議第26号 「平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について」

討論なし

議第27号 「平成27年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について」

問 後期高齢者医療保険料の普通徴収対象者のうち、平成26年度における直近の滞納者人数、及び短期被保険証の発行状況について教えてほしい。

答 普通徴収の滞納者人数は、平成27年2月末現在で67人であり、収入未済額は231万3,700円となっている。また、短期被保険証は、現時点で21人の方に発行しており、これまでは、前年度及び前々年度に賦課総額の2分の1以上を滞納して

いる方や納付期限から6ヶ月を経過しても当該納期にかかる保険料を納付していない方、文書もしくは訪問による納付相談や納付指導に応じようとしていない方、また、その相談時などにおける納付誓約を履行しない方に対して発行していたが、今回、要綱が変わり、できるだけ早い時期に保険料の滞納解消を図るため、前々年度以前の保険料を滞納している方に対しても発行することになった。

賛成と反対の討論あり

議第28号 「平成27年度葛城市水道事業会計予算の議決について」

問 現在の布設替えの進捗及び今後の計画は。

答 布設替えの目安として概ね40年を過ぎても、場所または地中の状態により配水管の耐用年数が異なる。事故や異変が生じた場合に、その原因を調査しながら、その箇所を中心に順次布設替えを行っていきたいと考えている。しかし、水道局の財政構造が大きく変動したため、今後は水道料金の見直しにより収益構造がどのように変化するかを見定めながら、中長期的な計画を立ててまいりたい。

討論なし

平成27年度 一般会計・特別会計及び水道会計予算額

(単位：千円)

会 計 名		平成27年度予算額	平成26年度予算額	増減額
一般会計		16,456,000	17,070,000	▲ 614,000
国民健康保険特別会計		4,736,000	4,339,000	397,000
後期高齢者医療保険特別会計		333,100	325,400	7,700
介護保険特別会計	(保健事業勘定)	2,330,300	2,152,000	178,300
	(介護サービス事業勘定)	28,400	28,200	200
下水道事業特別会計		1,557,000	1,519,000	3,800
学校給食特別会計		413,500	1,681,000	▲ 1,267,500
住宅新築資金等貸付金特別会計		1,070	800	270
霊苑事業特別会計		24,800	12,600	12,200
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		17,500	17,084	416
会 計 名		平成27年度予算額	平成26年度予算額	増減額
水道事業会計	収益的収入	829,249	845,195	▲ 15,946
	収益的支出	666,612	703,345	▲ 36,733
	資本的収入	17,000	2,000	15,000
	資本的支出	360,632	350,090	10,542

第1回臨時会報告

平成27年第1回 葛城市議会臨時会

平成27年第1回臨時会を5月12日に開催し、人事案件と専決処分案件について審議しました。

議会審議日程

4月3日 議会改革特別委員会
5月1日 議会運営委員会
平成27年第1回臨時会
5月12日 本会議（議案提案・採決）
議会運営委員会

議案の主な内容と結果

人事案件

議第29号 葛城市副市長の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

生野 吉秀 氏（西室）

議第30号 葛城市固定資産評価員の

選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

生野 吉秀 氏（西室）

専決処分案件

承認第1号 専決処分の承認を求め

ることについて（葛城市税条例等の一部を改正することについて）

本会議で全会一致により承認

承認第2号 専決処分の承認を求め

ることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）

本会議で全会一致により承認

承認第3号 専決処分の承認を求め

ることについて（平成26年度葛城市一般会計補正予算（第6号）について）

本会議で全会一致により承認

閉会中の委員会報告

議会改革等別委員会 報告

4月3日 開催

委員会では、反問権・議員間討議と議会報告会について、これまでの委員会等で協議した内容を確認し、葛城市議会基本条例を制定する際には、規定を盛り込むこととした。

また、議会報告会の実施方法等について協議した結果、基本条例を制定するまでの間に、試行的に1度、議会懇談会を開催することで決定し、7月12日午前10時から開催することになった。

議会トピックス

葛城市 新給食センターを視察

このたびは新市建設計画事業の一環で推進してまいりました葛城市新給食センター建築工事が終了し、検査が完了致しましたので、議会全員視察研修として現地視察を行い、センター内の設備等詳細にわたり説明を受けました。新しいセンター内は安全・安心の学校給食を提供する最新の調理器具や、アレルギー対応の特別調理室の配置、地産地消の食材を受け入れる荷受け室など多くの区域が設けられ、ドライ方式の調理室には事故を防ぐ様々な機能が施されていました。今後は市行政当局が食料仕入れ納入業者等と説明会を行い、業務委託される調理業務員と試行的な運行を繰り返し、本年、二学期より本格的な学校給食を提供する予定であるとの報告を受けました。この給食センターの稼働により今まで課題であった多くの問題点が解消することになり、安全で安心なおいしい学校給食の新たな拠点として、将来を担う葛城市の子どもたちが喜ぶ施

設の完成に議会としても心から評価させて頂きました。これからも学校教育の充実のため、議論してまいります。



「議会懇談会」開催のお知らせ

このたび、開かれた議会改革の一環と致しまして「議会懇談会」を下記の通り開催させていただきます。

行政当局から提案される、多くの案件に対する議会審議や議決に至るまでの審査の方法などについて、市民の皆様へ解りやすく議員自らが説明いたします。

議会及び議員の役割や権限をご理解頂くよい機会となるよう、議員全員で取り組みたいと考えておりますので、市民の皆様、お誘い合わせの上ご参加頂きますようお願い致します。

なお、当日は説明会のあと、議場を含めた、新庄庁舎5階フロアの見学をして頂きます。

詳細につきましては議会事務局へお問い合わせください。



- 開催日 平成27年7月12日(日)
- 時間 午前10時～正午まで(5階フロア見学を含む)
- 場所 葛城市役所新庄庁舎 2階204会議室
- 内容 「議会の制度と仕組みについて」
- 主催者 葛城市議会
- 連絡先 葛城市議会事務局
- 電話番号 0745(69)3001

編集後記

今月号の「議会だより」から、表紙・裏表紙をカラー刷りでお届けすることになりました。

今年度は、葛城市文化協会に所属されている「當麻 写真クラブ」と「新庄 写団かつらぎ」の皆様にお願ひし、季節の写真をご提供いただくこととなりました。

今後とも、市民の皆さんに「よりわかりやすい」、また「より見てもらいやすい」紙面づくりに心がけていきますので、より一層のご愛読をお願いいたします。

ところで、平成26年12月まで増加していた葛城市の人口が平成27年1月以降減少に転じていることが気になります。一時的な現象であればよいのですが…

議会だより編集委員会

委員長 朝岡佐一郎
副委員長 増田 順弘
委員 内野 悦子
川村 優子
西川 朗
西井 覚
藤井本 浩

◇次号の議会だより(9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。